

## 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

平成 28 年 6 月 日

（名称）長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
長洲・荒尾地域内フィーダー系統確保維持計画
1．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>長洲町においては、民間事業者が運行する路線バスが 4 路線あったが、すべてが赤字路線のうえ、1 日に数本と利便性が悪く、路線バスが運行していない「交通空白地帯」も存在していた。この 4 路線のうち、町内施設を起点に運行する「健康福祉センター環状線」と地域の中核となっている隣接市の荒尾市民病院を經由する「長洲・荒尾環状線」は、必要な路線ではあるものの利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、公共交通サービスが住民の移動実態に見合わないという課題を抱えていた。</p> <p>このような公共交通の課題から「長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、住民の移動ニーズを把握し、問題点を明らかにしたうえで、平成 23 年 10 月から 2 路線（健康福祉センター環状線、長洲・荒尾環状線）への補助を廃止し、「長洲町予約型乗合タクシー（愛称：きんぎょタクシー）」の運行を開始した。</p> <p>また、町内には総合病院や眼科・耳鼻科などの専門病院が無いことから、その多くは隣接市の荒尾市と玉名市へ依存しており、隣接市への貴重な交通手段として、「桜山経由玉名市役所・荒尾線（バス路線）」が幹線交通として存在し、「長洲町予約型乗合タクシー」がこの幹線交通に通じる支線の役割を果たしている。</p> <p>このことから、「長洲町予約型乗合タクシー」は公共交通サービスを真に必要とする車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な公共交通であるため、地域公共交通確保維持事業により、長洲町予約型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>
2．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>長洲町予約型乗合タクシーの利用者数を平成 31 年度までに 18,000 人以上とする。 長洲町予約型乗合タクシーの財政負担を 15,000 千円以内とする。</p>
(2) 事業の効果
<p>長洲町予約型乗合タクシーを維持することにより、町内における高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、町内だけにとどまらない外出促進・地域活性化にもつながる。</p>
3．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」及び別紙 1 を添付</p>

4 . 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 2」を添付          なお、長洲町から運行事業者への委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
5 . 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
<p>有限会社ながすタクシー</p>
6 . 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <u>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u>
<p>該当なし</p>
7 . 別表 1 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
<p>該当なし</p>
8 . 別表 1 の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
<p>該当なし</p>
9 . 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付</p>
10 . 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
<p>該当なし</p>
11 . 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
( 1 ) 事業の目標
<p>該当なし</p>
( 2 ) 事業の効果
<p>該当なし</p>
12 . 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>

該当なし	
13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	
該当なし	
14. 協議会の開催状況と主な議論	
別紙2を添付	
15. 利用者等の意見の反映状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長洲町予約型乗合タクシーの導入にあたって、住民アンケート調査やヒアリング調査、住民座談会を実施した。</li> <li>・協議会の委員に地域住民の代表が参画し、利用者等の意見の反映を図った。</li> <li>・利用者のニーズに合わせ、予約受付時間の見直しや乗降場所の追加、運行車両への乗降ステップの設置を行った。</li> <li>・免許証の自主返納者に半年間の無料乗車券を交付し、高齢者の安全対策及び利用促進を図った。</li> <li>・運行時間や運行便数の充実を求める声が特に強かったため、運行改善を図っていく。</li> </ul>	
16. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	熊本県企画振興部交通政策・情報局交通政策課
関係市区町村	長洲町まちづくり課、荒尾市総務部政策企画課
交通事業者・交通施設管理者等	産交バス(株)、九州旅客鉄道(株)、有明海自動車航送船組合、(有)ながすタクシー、新幸タクシー(有)、(有)有明観光タクシー、玉名地域振興局道路管理者、荒尾市道路管理者、長洲町道路管理者、荒尾警察署等
地方運輸局	熊本運輸支局
その他協議会が必要と認める者	地域住民代表、長洲町民生委員・児童委員協議会、長洲町商工会、公募等

**【本計画に関する担当者・連絡先】**

(住所) 熊本県玉名郡長洲町大字長洲 2766 番地

(所属) 長洲町まちづくり課定住促進係

(氏名) 林 久幸

(電話) 0968-78-3219

(e-mail) teijyu@town.nagasu.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ライダー系統)

平成29年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編特例措置	地域内ライダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型/ デマンド型の 別	基準口で該当 する要件	接続する補助対 象地域間幹線系 統等と接続確保 策	基準二で該当 する要件 (別表7のみ)
熊本県 (長洲町)	有限会社ながすタクシー	(1) 長洲町予約型乗合タクシー	3,305.0	3,305		デマンド型	①	地域間幹線系統である 産交バスの桜山経由玉 名市役所・荒尾線と水島 停留所にて接続	③
		(2)							
		(3)							
		(4)							
		(5)							
		(6)							
		(7)							
	合 計				3,305				
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				3,305					
									4,242
									国庫補助上 限額(千円)

## 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

### 時刻表について

運行（出発）時間
8時
9時
10時
11時
12時
13時
14時
15時
16時

### 運行事業者決定の経緯

平成 22 年 3 月 28 日開催の長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会において、町内の交通事業者（タクシー事業者）とすることが決定し、長洲町競争契約入札心得及び長洲町物品調達等競争入札参加者資格審査等要領の基準により希望する業者を審査し、決定した。

### 地域内フィーダー系統の補足

予約型乗合タクシーの導入にあたって、地域公共交通総合連携計画策定の際、長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会（各交通事業者が委員として参加）において協議し、決定しているため各交通事業者間の調整は図られている。また、廃止された路線バス以外の路線との競合性については、利用可能な時間・場所からの予約は、バス利用を促すこととする。そのほか、全体的な公共交通の活用を促すため、長洲町公共交通マップを作成し、全世帯に配付した。

### サービス改善等について

アンケート調査を平成 23 年 12 月、平成 25 年 11 月に実施し、利用者のニーズに合わせ、予約受付時間の見直しや荒尾市内 2 か所への乗降場所の追加、運行車両への乗降ステップの設置を行った。また、予約お断り件数の増加に伴い、運行時間や運行便数の充実を求める声が特に強かったため、長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会において協議し、ジャンボタクシーを 1 台増車し、12 時便を運行するサービス改善を図っていく。そのほか、免許証の自主返納者に半年間の無料乗車券を交付し、高齢者の安全対策及び利用促進を図った。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統[デマンド型(区域)運行]用)

事業者名	有限会社ながすタクシー	平成29年度
------	-------------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	3,553 千円	営業外収益	754 千円	経常収益(イ)	4,307 千円
	営業費用	8,497 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	8,497 千円
	営業損益	4,944 千円	営業外損益	754 千円	経常損益	4,190 千円
補助対象期間の 前々年度の 保有車両数 (ハ)	2 台	補助対象期間の 前々年度の 1台あたりサービス提供 時間(ニ)	2,041.6 時間	経常収支率	50.69%	

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の 時間当たり経常費用 ロ÷ハ÷ニ=ホ	地域時間当たり 標準経常費用 ヘ	時間当たり経常費用 ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ
南九州	2080円96銭	2732円72銭	2080円96銭	1054円80銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロッ ク名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回 数	1回あたりサー ビス提供時 間	リのうち補助ブ ロック外 乗入部分に係 るサービス 提供時間	リのうち同一補 助ブ ロック 市区町村外乗 入部分に係 るサービス 提供時間	補助ブロック外 乗入部分及び 同一補助ブ ロック市区 町村外乗入 部分以外のサ ービス提供 時間の比率 (リ-(ヌ+ル)) ÷リ=ラ	計画サー ビス提供 時間 ワ
			発地	営業 区域	着地							
南九州	1	長洲町予約型 乗合タクシー	長洲	長洲・荒尾	荒尾	244 日	5,856 回	1.1 時間	0 時間	0 時間	100.00%	6,441.6 時間
	2										0.00%	
	3										0.00%	
	4										0.00%	
合計		4系統						1.1 時間	0 時間	0 時間		6,441.6 時間

補助ブロッ ク名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ト×ワ以下の額:カ	経常収益の 見込額 チ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経 常費用から 経常収益を 控除した額 カ-ヨ=タ	タのうち補助ブ ロック外乗入 部分及び 同一補助ブ ロック市区 町村外乗入 部分以外に 係るもの タ×ラ=ツ	補助対象経 費 ネ	補助対象経 費の1/2 ネ×1/2=ナ	国庫補助 上限額 ラ	国庫補助金 内定申請額 (ナ又はラの うち いずれか少 ないほうの 額) ム
南九州	1	13,404,711 円	6794599円68銭	6,610,111 円	6,610,111 円	6610 千円	3305.0 千円		
	2	0 円	円銭	0 円	0 円	0 千円	0.0 千円		
	3	0 円	円銭	0 円	0 円	0 千円	0.0 千円		
	4	0 円	円銭	0 円	0 円	0 千円	0.0 千円		
合計		13,404,711 円	6794599円68銭	6,610,111 円	6,610,111 円	6,610 千円	3305.0 千円	4,242 千円	3,305 千円

補助ブロッ ク名	申請 番号	経常費用から 経常収益を 控除した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から 国庫補助 額を控除した 額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合								
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		その他の者、 の 具体的概要
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
南九州	1	6,610,111 円										
	2	0 円										
	3	0 円										
	4	0 円										
合計		6,610,111 円	3,305,111 円			3,305,111 円	100 %					

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	長洲町
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	16,594
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
16,594	対象人口 × 150円 × 0.7 + 250万円	4,242

## 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の検討経過

会議名	日時・場所	次第・議題等
平成 21 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 1 月 20 日(水) 14:00~16:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 主催者挨拶 3 委嘱状交付 4 委員自己紹介 5 趣旨説明 6 協議 第 1~4 号議案：各種規約の承認 第 5 号議案：副会長の選任及び監査委員の指名について 第 6 号議案：平成 21 年度予算(案)について 7 今後のスケジュールについて 8 その他 9 閉会
平成 21 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 3 月 23 日(火) 14:00~15:10 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 第 7 号議案：平成 22 年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請について 第 8 号議案：平成 22 年度事業計画について 第 9 号議案：平成 22 年度予算について 第 10 号議案：長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会幹事会設置規程の承認について
平成 22 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 6 月 1 日(火) 14:00~15:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 第 1 号議案：平成 21 年度決算について 第 2 号議案：地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定について 第 3 号議案：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託について 4 その他 5 閉会
平成 22 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 10 月 13 日(水) 14:00~16:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 報告第 1 号：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託に係る受託者の選定結果について 報告第 2 号：住民移動調査結果について 報告第 3 号：マイカー通勤実態に関するアンケート調査結果について 協議案件 1：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の基本方針(案)について 協議案件 2：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の地域公共交通体系の見直し方針(案)について 協議案件 3：住民座談会の位置付けと進め方(案)について 4 その他 5 閉会
平成 22 年度 第 3 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 23 年 2 月 14 日(月) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 報告第 1 号：平成 22 年度第 2 回協議会以降の経過報告 協議案件 1：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画(案)について 協議案件 2：重点施策の実施計画(案)について 4 その他 5 閉会

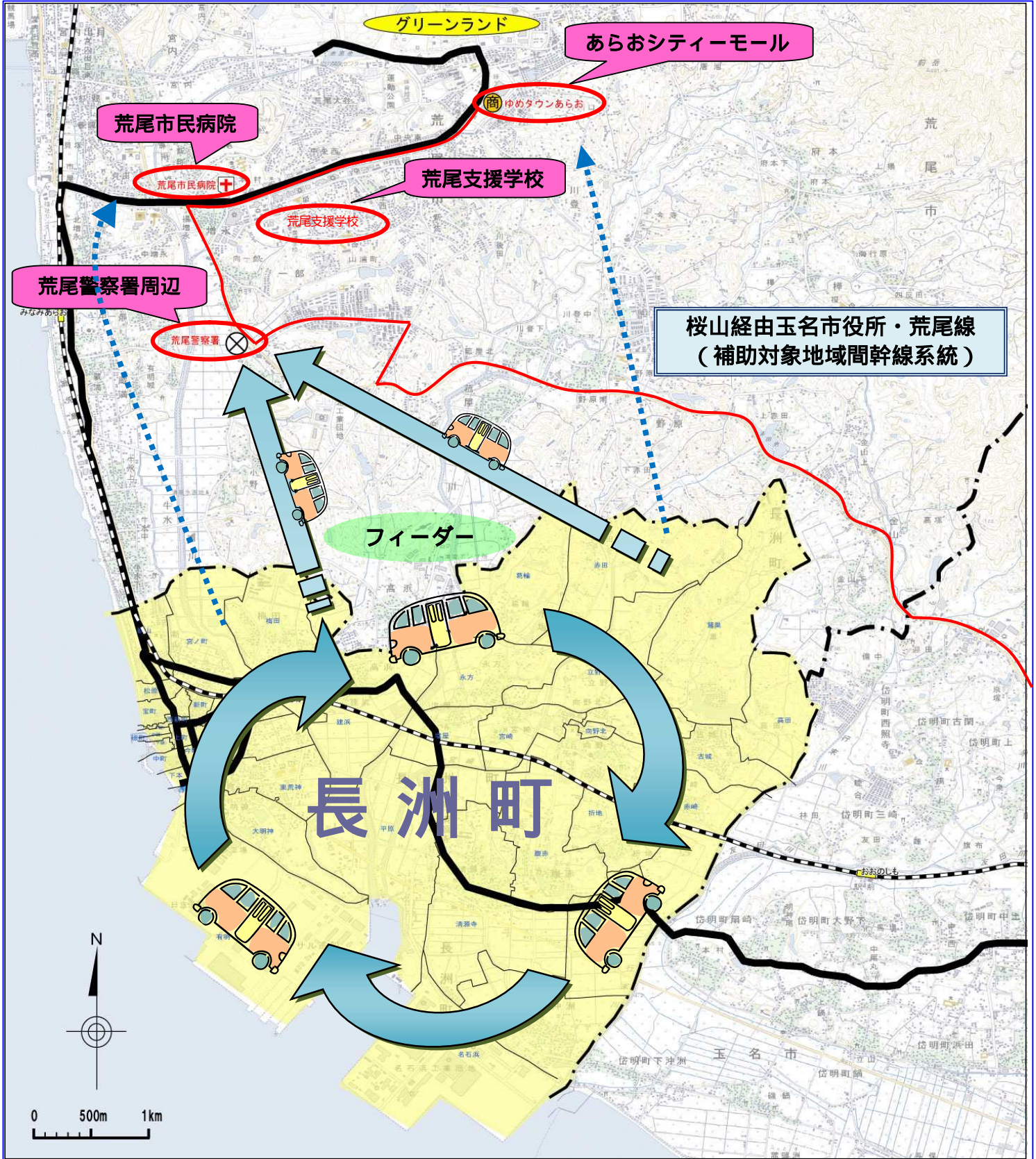


会議名	日時・場所	次第・議題等
平成 22 年度 第 4 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 23 年 3 月 28 日(月) 10:00~11:00 長洲町中央公民館研修室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 議案第 4 号:長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の承認について 議案第 5 号:長洲町予約型乗合タクシーの実施計画及び事業実施要綱の承認について 議案第 6 号:長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について 議案第 7 号:平成 23 年度予算について 4 その他 5 閉会
平成 23 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 23 年 6 月 29 日(水) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 議案第 1 号:平成 22 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の決算について 議案第 2 号:生活交通ネットワーク計画の提出について 報告第 1 号:これまでの経過報告について 報告第 2 号:今後のスケジュール及び普及啓発について 4 その他 5 閉会
平成 23 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 23 年 11 月 14 日(月) 【書面協議】	協議事項 JR 等の乗継利便性の向上について
平成 23 年度 第 3 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 24 年 2 月 3 日(金) 14:00~16:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 報告第 3 号:JR 等の乗継利便性向上について 報告第 4 号:きんぎょタクシーの運行状況について 報告第 5 号:路線バス乗降調査の結果について 報告第 6 号:きんぎょタクシー利用者のアンケート結果について 議案第 4 号:きんぎょタクシーの運行改善について 4 その他 5 閉会
平成 23 年度 第 4 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 24 年 3 月 22 日(木) 【書面協議】	協議事項 平成 24 年度予算について
平成 24 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 24 年 5 月 29 日(火) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 委嘱状交付 2 開会 3 会長挨拶 4 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会におけるこれまでの取り組みについて 5 協議 議案第 1 号:平成 23 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の決算について 議案第 2 号:生活交通ネットワーク計画の提出について 平成 24 年度生活交通ネットワーク計画の変更認定申請について 平成 25 年度生活交通ネットワーク計画の認定申請について

会議名	日時・場所	次第・議題等
		6 その他 7 閉会
平成 24 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 25 年 3 月 25 日(月) 14:00~15:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 報告第 2 号: きんぎょタクシーの運行状況について 議案第 3 号: 平成 25 年度予算について 議案第 4 号: 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価 の提出について 4 その他 5 閉会
平成 25 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 25 年 6 月 25 日(火) 14:00~15:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 委嘱状交付 2 開会 3 会長挨拶 4 きんぎょタクシーの運行状況について 5 協議 議案第 1 号: 平成 24 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会 の決算について 議案第 2 号: 生活交通ネットワーク計画認定申請の提出につ いて 6 その他 7 閉会
平成 25 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 26 年 3 月 3 日(月) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 副会長選任 4 会長挨拶 5 きんぎょタクシーの運行状況について 6 協議 議案第 3 号: 平成 25 年度補正予算について 議案第 4 号: 平成 26 年度予算について 報告第 1 号: きんぎょタクシーに関するアンケート調査結果に ついて 7 その他 8 閉会
平成 26 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 26 年 6 月 26 日(木) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 会長挨拶 4 きんぎょタクシーの運行状況について 5 協議 議案第 1 号: 平成 25 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会 の決算について 議案第 2 号: 生活交通ネットワーク計画認定申請の提出につ いて 6 その他 7 閉会
平成 26 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 27 年 2 月 16 日(月) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 きんぎょタクシーの運行状況について 4 協議 議案第 3 号: 平成 27 年度予算について 議案第 4 号: 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価 について 議案第 5 号: 長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱の改 正について きんぎょタクシーの運行における予約受付時間

会議名	日時・場所	次第・議題等
		<p>の見直しについて きんぎょタクシー「免許返納者無料乗車券」の発行について（案）</p> <p>5 その他 6 閉会</p>
平成 27 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 27 年 6 月 25 日（木） 10:00～11:00 長洲町役場 3 階大会議室	<p>1 開会 2 会長挨拶 3 きんぎょタクシーの運行状況及び町内交通機関の利用状況について 4 協議 議案第 1 号：平成 26 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会決算報告について 議案第 2 号：生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について</p> <p>5 その他 6 閉会</p>
平成 27 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 28 年 1 月 7 日（木） 【書面協議】	協議事項 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
平成 27 年度 第 3 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 28 年 2 月 12 日（金） 14:00～16:00 長洲町役場 3 階大会議室	<p>1 開会 2 委嘱状交付 3 副会長選任 4 会長挨拶 5 きんぎょタクシーの運行状況について 6 協議 報告第 3 号：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 議案第 4 号：平成 28 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会予算（案）について 議案第 5 号：きんぎょタクシーの運行改善について</p> <p>7 その他 8 閉会 会議において、運行事業者の会社概要が変更になったことを報告</p>
平成 28 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 28 年 6 月 3 日（金） 14:00～ 長洲町役場 3 階大会議室	<p>1 開会 2 会長挨拶 3 きんぎょタクシーの運行状況について 4 協議 議案第 1 号：平成 27 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会決算報告について 議案第 2 号：きんぎょタクシーの増車に伴う長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱の改正について 議案第 3 号：生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について</p> <p>5 その他 6 閉会</p>

地域内フィーダー系統のイメージ



長洲町ではD I D地区は存在しません。